

平成22年度 赤平市の家計簿 決算報告

一般会計の状況

平成22年度各会計の決算については、平成23年9月に開かれた赤平市議会第3回定例会で認定されました。平成22年度の市の財政運営は、「赤平市財政健全化計画(改訂版)」に基づき行財政改革を推進するとともに、厳しい経済・雇用情勢に対応するため前年度に引き続き「緊急雇用創出事業費」を創設し、さらに、国の緊急総合経済対策に係る各種交付金等を活用した公共事業を実施するなど、地域経済の活性化に努めてまいりました。

一般会計の歳入では、市税が前年度に引き続き10億円を割り対前年度比で0.5%の減となりましたが、地方交付税は普通交付税・特別交付税ともに増額措置されて、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額としては7.4%の増となりました。

歳出では、更なる財政の健全化に向けて人件費の独自削減を継続して行いましたが、平成19年度に多数の職員が退職したことによる退職手当組合への清算金により対前年度比で36.3%の増となりました。

また、景気後退下における国の緊急総合経済対策として「きめ細かな交付金事業」「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を実施しました。この他、市民プールの新設事業や地域住宅交付金事業、赤間小学校の耐震化やデジタルテレビ中継局の建設事業などにより普通建設事業費は24.7%の増となりました。

歳入総額 **95億6,785万円**

差引額 **3億4,380万円**

歳出総額 **92億2,405万円**





市債の状況

一般会計	91億 8,528万円
特別会計	53億 5,254万円
公営企業会計	44億 5,773万円
合 計	189億 9,555万円

(平成22年度末現在未償還元金)

※今後償還(返済)しなければならない借入金の残額

企業会計の状況

病院事業会計では、経営健全化計画以上の収益を確保しましたが、内科医が1名退職したことにより、外来患者・入院患者ともに前年度を下回りました。ただし、人件費の独自削減の継続や一般会計からの不良債務解消のための繰出しにより当期純利益を計上し、不良債務額は約6億3千万円となりました。

病院事業会計

1. 損益計算書

	金 額		金 額
医 業 費 用	22億1,763万円	医 業 収 益	19億 509万円
医業外費用	1億3,679万円	医業外収益	2億 709万円
特別損失	13万円	特別利益	6億7,084万円
計	23億5,455万円	計	27億8,302万円

当年度純利益 4億2,847万円

2. 貸借対照表

	金 額		金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	34億6,633万円	固定負債	9億9,416万円
流動資産	3億 779万円	流動負債	9億3,544万円
		(資本の部)	
		資 本 金	38億9,592万円
		剰 余 金	△20億5,140万円
計	37億7,412万円	計	37億7,412万円

3. 患 者 数

- ・外 来 延 9万9,954人(1日平均 411人)
- ・入 院 延 4万4,126人(1日平均 121人)

水道事業会計

1. 損益計算書

	金 額		金 額
営 業 費 用	2億3,705万円	営 業 収 益	3億 135万円
営業外費用	3,087万円	営業外収益	1,390万円
特別損失	0万円	特別利益	0万円
計	2億6,792万円	計	3億1,525万円

当年度純利益 4,733万円

2. 貸借対照表

	金 額		金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	25億6,209万円	固定負債	174万円
流動資産	2億 492万円	流動負債	661万円
		(資本の部)	
		資 本 金	14億3,357万円
		剰 余 金	13億2,509万円
計	27億6,701万円	計	27億6,701万円

特別会計の状況

◎国民健康保険特別会計	◎老人保健特別会計
歳 入 21億4,890万円	歳 入 2,433万円
歳 出 20億1,867万円	歳 出 2,433万円
差引残額 1億3,023万円	差引残額 0万円
◎後期高齢者医療特別会計	◎土地造成事業特別会計
歳 入 2億2,510万円	歳 入 33万円
歳 出 2億2,208万円	歳 出 0万円
差引残額 302万円	差引残額 33万円
◎下水道事業特別会計	◎霊園特別会計
歳 入 6億9,171万円	歳 入 541万円
歳 出 6億6,365万円	歳 出 380万円
差引残額 2,806万円	差引残額 161万円
◎用地取得特別会計	◎介護サービス事業特別会計
歳 入 4,681万円	歳 入 1億9,645万円
歳 出 4,681万円	歳 出 1億8,677万円
差引残額 0万円	差引残額 968万円
◎介護保険特別会計	
歳 入 12億7,513万円	
歳 出 12億4,198万円	
差引残額 3,315万円	



世帯・個人当たりの状況

世帯数…6,674世帯 人 口…1万2,508人
(平成23年3月31日現在)

一世帯
142,988円

市税の
負担額

市民一人
76,295円

市税収入を1世帯当たり・市民1人当たりに換算

一世帯
1,382,087円

決算額
(費用)

市民一人
737,452円

歳出(かかった費用)を1世帯当たり・市民1人当たりに換算

平成22年度の主な事業

①地域住宅交付金事業

(茂尻第1団地1号棟・福栄団地7号棟建設など)

②市民プール新設事業(21年度～)

③学校施設耐震化事業(赤間小学校)

④赤平デジタルテレビ中継局建設事業

⑤道路新設改良事業(市道7路線)

⑥ズリ山展望広場改修事業

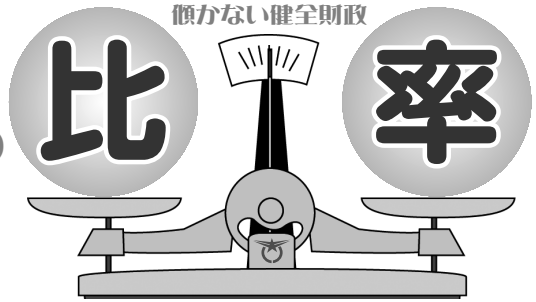
⑦じん芥収集車更新事業

⑧災害復旧事業(大雨災害)

⑨公共下水道事業



平成22年度決算に基づく健全化の比率



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

■健全化判断比率 ※財政の健全化にはそれぞれの基準を下回らなければなりません。

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成21年度	平成22年度		
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	8.34%	—	20.00%	40.00%
実質公債費比率	19.0%	17.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	217.0%	185.4%	350.0%	なし

■資金不足比率 (資金不足額 / 営業収益)

病院事業会計 **32.9%**
(平成21年度 51.0%)

病院事業会計については、資金不足比率が経営健全化基準の20%を超えているため、平成22年3月の議会の議決を経て策定した「経営健全化計画」により、不良債務をさらに解消しています。

●実質赤字比率

「一般会計等の赤字額 / 標準財政規模」

▶一般会計等では黒字となったことから発生しません。

Very Good!!

●連結実質赤字比率

「一般会計等・特別会計・公営企業会計による赤平市全ての会計の赤字額 / 標準財政規模」

▶病院事業会計の赤字額をその他の会計の黒字額の合計が上回ったため発生しません。

Very Good!!

●実質公債費比率

「公債費(借金の返済)にどのくらい支払っているか」

▶早期健全化基準以下ですが、平成21年度決算に基づく全国平均11.2%、全道平均13.8%と比較して高めに位置しています。

Good!

●将来負担比率

「今後どのくらいの負担が見込まれるか(第3セクター含む)」

▶早期健全化基準以下ですが、平成21年度決算に基づく全国平均92.8%、全道平均116.4%と比較して高めに位置しています。

Good!

今月の納税

- 市道民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 介護保険料 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第4期

納期 10月31日(月)まで 納期限を守りましょう!

■学校教育課学校教育係

☎32-1822

また、入園後3カ月以上滞納した場合や、幼稚園保育料に限らず市税・使用料等の滞納によって特定滞納者に認定された場合は、条例・規則により退園させるなどの厳しい姿勢で臨んでいます。

さらに、卒園後も催告に応じない不誠実な保護者に対しては特定滞納者の認定を検討します。保護者の滞納により、何の責任もない子どもたちが幼稚園に通えなくなることは悲しいことです。そうした最悪の事態を避けるためにも、市税・使用料等は納期限までに必ず納めましょう。

赤平幼稚園は、市からの支出と幼稚園保育料などの保護者負担によって運営されています。貴重な財源である幼稚園保育料が納入されないとい、子どもたちの安心・安全な幼稚園生活に支障をきたしかねません。

教育委員会では、納めている方と納めていない方との不公平感の解消と、幼稚園の安定した運営を維持するため、徴収の強化と入園・通園の制限を行っています。過去に兄弟が通園した際の滞納が残っている場合は入園を許可しません。

赤平幼稚園は、市からの支出と幼稚園保育料などの保護者負担によって運営されています。貴重な財源である幼稚園保育料が納入されないとい、子どもたちの安心・安全な幼稚園生活に支障をきたしかねません。

教育委員会では、納めている方と納めていない方との不公平感の解消と、幼稚園の安定した運営を維持するため、徴収の強化と入園・通園の制限を行っています。過去に兄弟が通園した際の滞納が残っている場合は入園を許可しません。

赤平市市税等 収納向上対策本部 園児のための幼稚園保育料

❖市税・使用料等の納付は…便利・確実・安心な口座振替を!❖

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れの心配のない**便利で安心な口座振替**をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関の窓口で簡単に行えますので、ぜひご利用ください。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219